

# 令和5年第3回九戸村議会定例会決算審査特別委員会

令和5年9月13日（水）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

## ◎審査日程（第4号）

日程第1 議案第12号 令和4年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第13号 令和4年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第14号 令和4年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第2 議案第15号 令和4年度九戸村水道事業会計歳入歳出決算認定について

日程第3 総括質疑

【令和4年度一般会計・特別会計・公営企業会計の全会計】

◎出席委員（10人）

1番	大崎	優一	君	6番	坂本	豊彦	君
2番	久保	えみ子	君	8番	岩渕	智幸	君
3番	渡	保男	君	9番	保大木	信子	君
4番	川戸	茂男	君	10番	古舘	巖	君
5番	中村	國夫	君	11番	高崎	覺志	君

◎欠席委員（1人）

7番 櫻庭 豊太郎 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴山	裕康	君							
副	村	長	伊藤	仁君							
教	育	長	高橋	良一君							
総	務	課	長	中奥	達也君						
I J U	戦	略	室	柳	平善行君						
移	住	定	住	担	当	課	長				
会	計	管	理	者	野	辺	地	利	之	君	
兼	税	務	住	民	課	長					
保	健	福	祉	課	長	浅	水	涉	君		
産	業	振	興	課	長	川	原	憲	彦	君	
地	域	整	備	課	長	関	口	猛	彦	君	
教	育	次	長	松	浦	拓	志	君			
地	域	整	備	課	主	幹	上	村	浩	之	君
兼	水	道	事	業	所	長					

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	大久保	勝彦
主			任	山本	猛輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（中村國夫君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、10 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、7 番、櫻庭豊太郎委員から欠席の届け出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎審査日程の報告

○委員長（中村國夫君） 本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎議案第 12 号から議案第 14 号までの個別審査

○委員長（中村國夫君） それでは、本日の審査日程に入ります。

これから、議案第 12 号「令和 4 年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」から議案第 14 号「令和 4 年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」までの 3 件について、一括して個別審査を行います。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

9 番、保大木信子委員

○9 番（保大木信子君） 伊保内財産区のことについて、ちょっとお伺いしたいんですけども。森林公園の木材は、伊保内財産区に売ることとか、そういうのをあれしたということなんですけども。不動産売買収入が、このところを見ると 11 万円で、森林公園の木材を売ったのがこの中に入ってるのかどうかは、把握してますでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 伊保内財産区の森林公園の伐採した木につきましては、年度を越えて 5 年度に売買を行いまして、収入になったものでございますので、今年度の実績に出てくるものでございます。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

2 番、久保えみ子委員

○2 番（久保えみ子君） 伊保内財産区のところですけども、繰入金のところ、基金繰入金、財産管理基金繰入金で 453 万 9,000 円が予算に載っていたわけですけども、それが決算には出てこなかったってことですが、これはどういうことだったのでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） 年度当初、4 年度当初に事業をやるために、繰入金が必要だというふうなことで予算を組んだと思うんですが、それがなくなっただので

調定もしてないし、決算額も出ていないということなんだろうと思います。私は、これ、推測ですけども。ただ詳しいことは課長が調べて、後ほど答弁することになると思います。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようでございますので、これで議案第 12 号「令和 4 年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」から議案第 14 号「令和 4 年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」までの 3 件について、個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いします。

---

◎議案第 15 号の個別審査

○委員長（中村國夫君） それでは次に、議案第 15 号「令和 4 年度九戸村水道事業会計決算認定について」の個別審査を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようでございますので、これで、議案第 15 号「令和 4 年度九戸村水道事業会計決算認定について」の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

ここで、若干、10 分ぐらい休憩いたします。

（「総括に入ってもいいか、お諮りしてください」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） それでは、お伺いさせていただきます。午後予定されております総括質疑でございますけれども、続けて審査してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） それでは、続けさせていただきたいと思います。

（「休憩お願いします」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ここで、10 分間だけ休憩します。20 分から再開しますので、よろしくをお願いします。

休憩（午前 10 時 06 分）

---

再開（午前 10 時 20 分）

◎議案第 6 号から議案第 15 号までの総括質疑

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

個別の審査が終わっております。これから、議案第 6 号「令和 4 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第 15 号「令和 4 年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの 10 件について、総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 成果の49ページのところで、老人福祉費のところの5番のところ。老人医療費給付事業っていうところがありますけども、私、この部分で2日前だったでしょうか、歯医者さんのまず見通しについてという質問をさせていただきましたが。その歯医者さんについて、この68歳、69歳、73歳、74歳の方が、伊保内で受診した場合は、医療費の一部を給付していただく、いただけるものだったんですが、歯医者さんが無くなったことで、村外に行かなきゃならなくなったことは事実なんですけども。その場合は、村内だけに限るっていう、通院は村内に限るということだったので、村外に行った方々は、多分、恐らく負担金全部払って来ていると思うんです。だから、村内に行けないのだから、どうしても村外に行くしかないのだから、償還払いでもいいのだから給付してもらえないのではないかなと思いますが、その辺はどうお考えですか。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） 老人医療費給付事業についてということで、説明をさせていただきます。こちら、委員おっしゃるとおり、この対象になりますのは、村内医療機関への通院、それから村外医療機関への入院ということで、おっしゃるとおり、村内には現在、歯医者さんございませんので、すべて村外の歯医者さんに通院しているということで、こちらの老人医療費給付事業の対象にはなっていないという状況でございます。これにつきまして、今後につきましては、ちょっと私のほうからは、どういうふうな方法があるかというのは、検討はさせていただきたいなと思います。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） 課長が、私のほうからと申しあげましたので、私のほうから申し上げます。まず歯医者さんが無くなって、確かにおっしゃるとおり、歯科治療は村外しか選択できないということでありまして、制度上、現行制度上、給付の対象になっていないということが実態でございます。従いまして、ご指摘のとおり、今までもらえていた人がもらえないという事態が発生していることは事実なわけでございます。

そうしたこともございますが、この制度は68歳、69歳。以前はですよ、68歳、69歳の2カ年度の方を対象にしたものでございました。と申しますのは、私、約数10年前にこの担当をやったことがあるもんですからあれですが、この制度は昭和46、47年ぐらいあたりから、先進的な取り組みということで九戸村もなされてきた制度でございますが、当時の人口ピラミッドの構成、人口構成、年齢構成、それから平均寿命等々、約半世紀前でございますので、現在とはかなり様子が違っていたものと思います。そうした中での制度設計でございましたので、その後、

国等の老人医療の制度改革などがあって、その都度、屋上屋を重ねるかたちで改定してきたものでございます。そうしたことから、現在、制度設計した当時と現在では、かなりフェーズも大きく異なってきておりますので、抜本的な見直しも必要ではないかと思っております。

従いまして、今おっしゃられたようなことも含めまして、今後、さまざまな角度から検討してまいりたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） 今回の久保委員さんからの歯科の治療費のことについてですが、村長は制度がかなり以前に制度化されたもので見直しをしなければという意向のようですが、その見直しの時期。ここに至って、これから検討するということでは、本来では遅いわけでして、もう少し早い段階から、医療機関が無くなった段階から検討すべきものなのか。あるいは歯科医院が無くなった、無くなる、無くならないに関係しないで、その制度を検討し直すのか。そこは別にしても、あまり時間をかけないで、方向性を出していただきたいと。不利益を被る人があまり多く出ないうちをお願いをしたい。あるいは、もしそうであったなら、遡及させるのかどうか、その辺も考えながらお願いをします。

続けて質問してもいいですか。

○委員長（中村國夫君） 4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） 地域おこし協力隊のことについて、何点かお尋ねをします。令和3年から、令和3年度に8名、その次が6名でしたか。それで5年度がこれまでに3名というような、地域おこし協力隊を採用しながら、村の地域おこしの活性化等についてこれまで活動してきているわけですが、この出された資料から見ますと、任期途中で3名の方が今年3月に退任をされたというようなことがついておりますが。その方々は、それぞれが起業を志して退任をされているのであれば望ましいなあと思いつつながら、本当は起業を志して村内に定住すれば、なお良いことだったんですが、その辺のことの退任理由をまず一つ。

それから、令和3年度の採用された方は、今年度末、来年の3月末で任期が満了になるわけですが、その人たちの退任後の起業化、定住化、あるいはいろんな退任の任期満了の時期を迎えて、いろんな思いを持っている方がおられるとは思いますが。そろそろ方向付けがされている、その年度後半に差しかかっているのか、その辺のうち、残った、あるいは3年度採用者の人の、村への定住が見込める人があればいいなと思うんですが、その辺の情勢はどのようになっているのか。

また、来年度、令和6年度の採用を多分、年度末ではなくて、もっと早い段階から募集すると思うんですが。どのような内容というか、職種というか、何名程

度考えておられるのか。この3点についてお伺いします。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） ただ今のご質問につきまして、ちょっとお話ししたいと思えます。令和3年度退任した3名の理由ですが、1人は九戸村出身でUターンした協力隊。この方は率直に言いますと、結婚を前提に盛岡に転職されたという理由です。もう1人、保健福祉業務をやっておられた保健師資格のある方は、娘さんが東京におりまして、娘さんの出産が近いということで娘さんをサポートしなきゃならないという理由で辞められております。もう1人、1年目で辞められた若い男性協力隊は、自分のいろいろ希望がございまして、オーストラリアにワーキングホリデーに行きたいということで、もう既に行っておりますけど、そういう理由で辞められたというものでございます。

それから、今年度末の退任後の定住ということですけど、8名採用したうちの1名が先ほど結婚を前提に転職されたという方が1人。それからもう1人、南部箒をやっていた方はですね、実は7月末で辞められております。辞めた理由というのは、なかなか複雑な話なんですけど、要は、伝統工芸を続けていく自信がないというものでございました。いろいろお話もさせていただきましたが、意志が固かったということで辞められました。

あと残る6人でございます。6人のうち20代の若い2人が役場におりまして、情報発信と交流促進をやっております。率直に言いますと、この2人はいろいろお話をしておりますけど、それぞれのいろいろ人生設計というか、希望がございまして、当初から九戸村に定住する意向はなかったようでございます。

残りの自伐型林業と農業やっている方、この方々には非常に期待をしております。実は今年に入って、もう毎月のようにいろいろミーティングをしております。特に自伐型林業については、ぜひ残っていただけないかということでいろいろ相談しているんですけど、本人たちが一番心配しているのは、卒業後の収入でございます。それで、今、村内の私有林の間伐作業、それから木の駅の運営、それから、村内の草刈り作業、それから林道の補修みたいな話をちょっと提示いたしまして、産業振興課の担当者からある程度収入を試算させて提示しておりますが、率直にいうと、十分な収入はまだ見込めてない状況で、副業も必要かなということで、その辺りはまだ道筋がまだ十分立っているわけではございません。本人たちはその収入さえ確保できれば、定住したいという意向は持っております。もう1人、農業をやっている方も、まさに一番収入の問題です。今、ナインズファームで農業をやっておりますが、実際、ナインズファームでの農業の収入が、さほど収入にはなっていない。そこもやっぱり、農業だけでは難しいということで、そこはいろいろ、相談させていただいておるといような状況でございます。

それから、次に来年度の採用、募集内容につきまして、実はもう少しちらほ

らと話は来ておりますが、どうするかの方針はまだ決めておりません。まさに今いる方がどうなるかが最終的にはっきりしていないということもございまして、応募あった方もまだ、すぐというお話ではなかったもので、もう少し保留というかたちで、ここは少し精査させていただきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） やっぱり一番の目的は、受け入れた村、地域の活性化なわけですが、その次にやっぱりここに来た協力隊員がその後どういうふうになるか。自立・起業できれば一番いいし、なお定住できればまたいいと。そういうようなことから定住・自立に向けた支援が、金額的な部分を除いて、そういうふうな支援がなければ、やっぱり、定住には結びつき難い。やっぱり日本、全国の中にはもっともっと魅力のある所がいっぱいあって、そちらのほうに定住をしたいという人もあると思いますし、また冬がなくて、もっと住みやすい地域がいっぱいあって、そっちのほうで定住を希望する人も多いかと思うんですが、やはりそういうふうな、マイナス部分を持っている、ここ北国のほうでは、それなりの冬場の収入が得られるような、そういうふうな支援を提供しながら定住を希望すれば、なお良いのかなとは思いますが、そういうふうな支援の体制を整えて、本当は迎えるべきであると思いますし、これからでもそのようなことを相談をしながら、対応していかないと、協力隊員の中でいろんな支援不足の情報が回って、村に来る協力隊員を、志す者が減っていく可能性もあると思いますので、そういうふうな対応、体制づくりを村としてもやらなければならないと思いますので、そういう体制づくりに力を入れるように、希望します。終わります。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） ご指摘の点はもっともだと思いますが、何よりもやっぱり、定住するにはある程度の所得がないと。今まではすべて雇用という形でしたので、それが切れますので。やっぱりその収入を得るというのは、決して簡単なことではないのかなと。ただ、例えば、高倉工芸さんとか、マルイ造形さんのようにしっかりとした経営体の中にあるのであれば、ある程度見込みが立つのかなと思ってます。

それで今、この間の村政調査会でもお話したとおり、特定地域づくり事業協同組合の検討も開始しておりますので、そういったかたちでの副業としての収入確保ができるようなかたちですね、進められればいいなと思っております。いろいろ検討しておるところでございます。

○委員長（中村國夫君） 4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） 産業民生常任委員会で村内の関係する施設の視察調査を、つい最近やりました。そこで、湯っこのボイラーの関係の視察も併せてやりました。



たが、その際に、薪の使い方等について、いろいろ今現在やられている薪として使うための寸法。それから太いものを割って使う、そして長ければ炉に入れるときに大変だとか、いろいろ課題はあるようです。そういうふうな周年を通じた薪をボイラーに利用する際に、今の協力隊員がそこで働けば、そういう収入面も、もしかすれば補えるかもしれないなとは思いますが、その辺も併せながら、村の施設で、どうせそういうふうな雇用を必要とするのであれば、協力隊員の人たちが交代でもいいと思いますので、そういう仕事に従事しながら、地域おこしをしていただくということもいいのかとは思いますが、参考までにその辺のところを検討なさってみてはいかがでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 今年5月に開所しました木の駅の運営につきましては、月2回、木を収集する日でございます。そこにはもう既に、協力隊が交代で手伝っております。そして協力隊とシルバー人材センターからの人員で、手伝っております。

それで、今回の協力隊との打ち合せの際も、いくらぐらいの収入が見込めるという話は、既にお伝えしておりますが、率直に言いますと、木の駅の運営費自体がそれほど大きい金額ではないので、それだけで、まさに協力隊の収入を確保できるというのは、なかなか難しいのかなというふうには思っておりますが、先ほど申しましたように、やはりいろいろ副業をしながら、収入を得ていく方法が一番目指すところかなと思っております。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 先ほどの協力隊の収入のことですが、「木工女子部」という人たちが作ったのを、私もちょっといただきました。コーヒー豆を量るスプーンだっている、すごくいいなと思って。あれ、「地元の木を使ったのですよ。それぞれ違う木を使っています」ということでしたけども、あれらの販売と言ったらいいのか、どのようになっているのか。それで、売れ行きっていうか、どうなのかちょっと、少しだけ教えてください。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 今年度は、まさに自伐型林業をやっている協力隊と、それから、情報発信とかデザインを手伝っている協力隊と、あとは村内の方3名で結成して、相談があったとき、あくまで今年度は、テストだからねということで、まさに雇用してる身ですので、収入は最終的には戻してもらおうと思っております。

8月からいろいろ販売活動を重ねているんですが、基本的にはイベントに出して販売しているようでございますので、決して、たくさんもうかっているという

ものではございません。あとは、彼女たちと話したのは、商品のアイテムをですね、思ったような物がなかなか売れなかったり、以外に着火剤とか、薫製とか、そういう消費財が売れたりして、結構彼女たちも、いろいろ勉強しているところでございますので、一つは、卒業後の副業の一つとしては、可能性があるのかなというふうに期待しております。

○委員長（中村國夫君） 2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） すごく、「地元の木を使ってます」って言ったので、いいことだなと。九戸のPRにもなるなと思ったので、ぜひ支援していただいて、そちらのほうにも力を入れてもらいたいなと思います。以上です。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 成果の85ページの商工費について、お伺いをいたします。この中の折爪岳振興事業ということで、ここに、「ヒメボタル」って、「ヒメホタル」じゃないの。まあ、これはいいんですけども。課長のほうに、なんか今年、二戸側より九戸側に非常に多くホタルは生息していたと。これは暑さの関係のようですが。二戸でツアーを組んで、一気に九戸側に来たというような話は、財産区の委員の方々から聞いてましたが。その点、課長、把握しておりますか。二戸の振興局のほうとも相談して、何とかその辺、調整していただきたいというような話をしたようですが、その辺の経緯を。話が、ありましたか。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○I J U戦略室移住定住担当課長（柳平善行君） 二戸市側のほうで、観光会社様とツアーを組んだという話は聞いておまして。あと、その後1,000人ぐらいという、何か大規模な方々が、二戸側から九戸側のほうに往来されたというのは聞いてはおりませんが。それ以上のことはちょっと、話は聞いておりません。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） それは、業者というのは、軽米、二戸、九戸と、行政でやるものですからその辺の話し合いを。やっぱり一気に来られても、なんかパニックみたいに混雑したというような話も聞いてますので。見えない、生息、見えないからいきなり来るのではなく、やっぱり話し合いをして、その辺を調整したほうがいいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○I J U戦略室移住定住担当課長（柳平善行君） ヒメボタル鑑賞会の前に、3市町村の担当で打ち合せとかしておまして、情報共有を図っておるんですが。なかなかどれくらいの規模のツアー客が来るというのは、正直ちょっと見込んでおりましたので、今年の経緯も含めて、来年以降、同じような案件がないように、そういう体制を整えておけるように準備しておきたいと思います。以上

です。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） ホタルは微妙で、草を刈るのもきれいに刈っては駄目だし、残して刈ったり、ロープの張り方とか、非常に面倒です。うちの行政区のほうでその担当をしていますが、一気に来られても、ホタルにとっては非常に迷惑な話で、その辺は話し合いをしていただきたいと思います。

あと、委員長、関連して。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 村道折爪岳線が今、崩落して、村道だよな。それで、大型車が通れなくなっています。これは大規模な崩落で、過去にも何かそういうのがあったとき、県立自然公園ですので、県からも手伝っていただいていたので予算化はできないものでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） 今回の崩落があった件についても予算は計上しておりますけれども、交付税措置がある起債を今、利用して工事発注はしております。

それで、その部分については、村が全部を管理しているということに今はなっております。過去においても何回か崩落はしていると思っておりますけれども、災害だったり、何か事業に該当させられればしますし、今回については災害と同じ率の起債があったということで、そちらのほうを申請して許可あったので、今、工事を進めているというところです。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） かなり見ると、大規模な予算が要するよう見えますし、前にもそのようにやっていただいた経緯があるが、話だけはしてもいいのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） 今、課長がお答えしましたとおり、林道管理については村がやることになっております。そして県からはですね、治山事業、いわゆる砂防ダム等ですね。あと、山を止めるダムとか、そういうふうなのは県工事でございます。あれは何沢だ、コロポックルのすぐ上の付近の沢に、砂防ダムと県工事で行っていただいた経緯がございます。それで、過去にも崩落したケースがありまして、その際も災害復旧事業で直してございまして、当時は、過疎債というのは使える状態、状態というか、過疎ではなかったたので。過疎債を使えなかったんですが、当時は災害復旧事業で、村事業としてやっております。そのほかに、先ほど申し上げました治山ダム等、県工事もお願いしてきた経緯がありますので、今回もその山を止めるための県工事等は要望してまいりたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番(坂本豊彦君) よろしくお願ひします。あと、日ごろの点検だと思ひます。側溝が詰まって、崖に流れる。前にも工業団地の点検を怠ったことにより、側溝が壊れて、あのような大規模な工事が必要になったということで、側溝の泥上げって言ひますか、そういうものもやっぱり日ごろの点検が必要であろうかと思ひますので、順次、見回りというのも必要だと思ひますので、その点を併せて、一言お願ひします。

○委員長(中村國夫君) 村長

○村長(晴山裕康君) 実は、ご存じだと思ひますが、私も平成元年から5年度まで林政担当係長でございまして。林道岳線と申しますが、林道岳線の管理担当者でございまして。雪が降る、降らない期間は、定期的にパトロールをしてきたこともございまして、今の担当もやっているとと思ひますが、いずれそういうふうなパトロールも欠かさず行うようにしながら、適切な林道管理に努めてまいりたいと思ひます。

○委員長(中村國夫君) ほかに、質疑ありませんか。

3番、渡 保男委員

○3番(渡 保男君) 商工費 109 ページ、九戸村観光協会運営補助金。これ増えたのは、戸田でお祭りがあったからというお話でしたけれども。これは、お祭りは、九戸まつり実行委員会運営しているのかと思ひましたけれども、どういうふうになっているんですか。

○委員長(中村國夫君) 移住定住担当課長

○I J U戦略室移住定住担当課長(柳平善行君) 400 万円ですが、そのとおりでございまして。400 万円を観光協会のほうにお金を入れまして、そこから支出しているんですが。一番大きいのが、花火の経費が 270 万円で大きくて、あとは、郷土芸能の参加団体のほうに若干ですけども、費用として、出演料としてお支払いしております。それで、令和4年度については、戸田のお祭りもありましたので、出演団体も多いというところから、3年度と比較して大きい補助金額になっているところですよ。

○委員長(中村國夫君) 村長

○村長(晴山裕康君) お祭りなので、村から直接やられないんですよ。従って、言い方悪いですけど、迂回補助みたいなかたちで、そういうかたちで一旦、観光協会に予算化して、観光協会からそれぞれの実行委員会に交付しているということでございます。

○委員長(中村國夫君) 3番、渡 保男委員

○3番(渡 保男君) 結局そうすれば、実行委員会にはその都度やって、実行委員会のほうの予算って決まったのでなく、やってるわけですか。これ丸々、実行委員会を使うわけですか。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○I J U戦略室移住定住担当課長（柳平善行君） 観光協会を通してというお話だったんですが、観光協会の、村からいく 400 万円のほかに会費がありまして、26 団体、4 事業所から会費をいただいております。その使い道ですが、やはり、主に九戸まつり関連が大きいわけですが、あとは観光パンフレットの増刷だとか、首塚の借地料ですとか、あとは戸田とか水芭蕉公園の整備とか、先ほどお話しをした、去年は戸田 6 団体の九戸まつりの参加者、伊保内につきましては 8 団体の参加団体に支出しています。

○委員長（中村國夫君） 3 番、渡 保男委員

○3 番（渡 保男君） そういうふうには村のほうから、大変補助をいただいて、お祭りの関係者は助かっていると思いますけれども、さらに、近年、門付けの件数も減り、貰う金額も減ってきているという状態。それから、子どもを集めれないということで、お祭りを進める団体等は非常に苦勞しております。それで、子どもを集めるのとか準備等で大変なのはあれですけれども、お金のほうは努力だけではどうにもならないので、神社のお祭りではなく、その団体、踊りの団体へ何とか補助できるようなあれはないものか、お伺いしたいです。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） 郷土芸能、郷土芸能のいずれ継承といいますか、保存といいますか、という論点だと思えますけれども。やはり、そのお祭りとは別に郷土芸能関係、やはり地元で古くから伝わるものでございますので、それらの保存といいますか、継承といいますか、に関しても配慮していかなければならないのではないかとこのふうには思っているところでございます。

実際、ただ今も教育費のほうで、郷土芸能、保存活動に関しての補助も出ておりますけれども、いずれそれらも含めまして、これからどうしていくのかということにつきましては、財源等もございますから、すべて 100% 配当というわけにはまいたらないと思えますが、いずれ検討させていただきたいと思えます。

○委員長（中村國夫君） 3 番、渡 保男委員

○3 番（渡 保男君） 今、村長がおっしゃったように、教育委員会のほうで郷土芸能保存をやって、補助金を出してるわけですが。15 万円、これ、何団体で 15 万円ですか。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） 教育費のほうで行っております郷土芸能保存活動補助金でございますけれども、こちら、村の指定無形民俗文化財の団体のみでの交付になっております。今、交付しておりますのが、江刺家神楽保存会、瀬月内神楽保存会、それから荒谷獅子踊り保存会、各 5 万円ずつということで 15 万円となっております。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

1 番、大崎優一委員

○1 番（大崎優一君） 昨日も歩道の件で質疑ありましたけども、小倉の歩道ですね。あそこ進んでないように見えるんですけども、何が障害っていいですか、ネックになっているのかお願いします。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 国道 340 号の歩道整備、小倉地区でございますけれども。これにつきましては毎年、岩手県のほうに歩道の整備をお願いしますということで要望はしてございます。

経過についてでございますけれども、所有者様が2名。そして、1名分につきましては、相続の関係でどうしても、その本人様が相続の関係、登記までをしなければならぬものとなってございます。その関係者の方がこの辺にはおらず、関東のほうにおります。その方たちと連絡をずっと取ってないというふうな件がございまして、何回か今現在、村内にいる方と、県の方と、県の担当の方とお話をさせていただいておりますけれども、どうしても本人様から、その関係者の方に連絡を取ってもらわなければ進まないということで話はしておりますけれども、まだそこから話が進んでいないというふうな状況でございます。これがまともればスムーズに進むんですけども、一番難しい問題となってございます。今現在の状況は、このような状況でございます。以上です。

○委員長（中村國夫君） 1 番、大崎優一委員

○1 番（大崎優一君） それは、何て言いますか、その相続は当人の責任だと思うんですけど。行政として誘導っていいですか、やれないものなんですか。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 誘導みたいな話は、県の担当の方と話はしております。それで、どうしてもその自分だけではできないので、丸々岩手県のほうで手伝いをするというふうにはいきませんが、委託をするには、こういうふうなところに行ってお話をしたほうがいいですよというふうな話は申し上げております。ただ、その方が、そこに行ってくださいよ、行ってくださいよということで、毎年声かけるのもどうかと思って、それからは進んでおりません。

ただ県のほうでも、それは心配しております。早くあそこは、やはり歩道がないために、危険な状態でございますので、そこは今年度も、もう1人の方から、まだ進んでないけれどもどうですかということで話をされて、岩手県のほうにその話をしながら、また県のほうで少し動いていただけませんかということは、話はしております。ただどうしても先ほど申し上げたとおり、まずは個人さんに動いてもらって、そのサポートを県のほうでしていくというふうな状況にならざるを得ませんので、どうしてもこういうふうな回答になってしまいますけれども。

歯がゆい気持ちではおりますが、こういう状況でございます。以上です。

○委員長（中村國夫君） 1番、大崎優一委員

○1番（大崎優一君） それからもう一つ。庁舎の補修の件ですけども、議員控室もご存知のとおり、天井っていいですか、窓際の天井が壊れてますし、ここも、このホースがぶら下がってる状態なんですよ。この状況を何とかしてもらえないものなんでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） こちらとその奥というかにつきまして、村長からもちやんと見て補修の状況を検討しろという指摘がございましたので、まず庁舎補修について、検討していきたいと思えます。

○委員長（中村國夫君） 1番、大崎優一委員

○1番（大崎優一君） そうすると、どの辺まで話が進んでいるわけなんですか。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） まずは業者からの見積もりを取ろうと思っていたところでございますが、申し訳ありません。ちょっとまだ見積もりを取るまでに至っていない状況でございます。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

そのほか、質疑ありませんか。

11番、高崎覺志委員

○11番（高崎覺志君） 前回、川向地区に整備された共同住宅のことですけれども、現在、どのような運営になっておりますか、その状況をお知らせ願いたいと思えます。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○I J U戦略室移住定住担当課長（柳平善行君） 九戸村共同住宅ですけれども、8月1日から竣工してございます。県外入学生、伊保内高校への入学者が3名おりますので、その3名と地域おこし協力隊の方から、未成年者を預かる施設ということで、監視の面もありますので1名頼んで、4名の方が利用しております。7室ありますので、3室については、今、空いてるところなんですけど、今後において、村の広報等で周知して、募集案内をかけたいなという今、段取りでございまして。それで調理員を3名確保しております、代わる代わる、朝、夕の食事管理はさせていただいております。その実費分ということで、各保護者様から月1万5,000円程度いただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（中村國夫君） 11番、高崎覺志委員

○11番（高崎覺志君） その状況ですけれども、賄いのこととか、そういうものはスムーズにいつているんですか。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○ I J U戦略室移住定住担当課長(柳平善行君) ちょっと心配してスタートはしましたけれども、今のところ、問題なく、賄いのほうも村内業者から仕入れておりました、調理員の方々も一生懸命調理していただいて、子どもによってはちょっと欠食してしまう子もいないわけではないんですが、そこら辺もきちっと食べていくようにということで、世話をしながら対応しているところでございます。以上です。

○委員長(中村國夫君) そのほか、質疑ございませんか。

9番、保大木信子委員

○9番(保大木信子君) 成果の114ページの住みたくなる地域づくり活動補助金のことについて、お伺いしたいです。この中に、昔だったら納税組合をつくって、その収入っていうか、その納税した、完納した分のお金も自治会に入るようなかたちになってるんですが、これ納税組合を解散した場合は入らなくなるのか。その名前だけを残さなければいけないのか、そのところをお願いします。

○委員長(中村國夫君) 総務課長

○総務課長(中奥達也君) すみません。ちょっと休憩をお願いします。

○委員長(中村國夫君) 休憩いたします。

休憩(午前11時07分)

---

再開(午前11時08分)

○委員長(中村國夫君) 再開いたします。

総務課長

○総務課長(中奥達也君) 住みたくなる地域づくり活動補助金については、今、総務課のほうで助成の手続き等をやっておりますけれども。まず納税組合さん、今の要綱上では、ある納税組合さんの分につきましても、基本額というか、そういったかたちでお支払いしているところでございまして、解散した場合についてはちょっと。

○委員長(中村國夫君) 村長

○村長(晴山裕康君) 現行制度上は納税組合の分もカウントされてますから、解散すれば当然はじかれます。ただ、行政連絡員会議でも要望されましたが、今現在の納税組合のあり方等もありまして、この住みたくなる地域づくり活動補助に、納税組合の実績を加味するのはいかがなものかというご指摘がございました。私もそのように思います。従って、行政連絡員が終わってすぐですね、担当課のほうに、この住みたくなる地域づくり活動補助の要綱等の見直しを指示しております。従いまして、次年度からは、結論めいたことはまだ言えませんが、納税組合の部分は加味されないものになる方向でございまして。

○委員長(中村國夫君) それではここで暫時、11時20分まで休憩いたします。



休憩（午前 11 時 10 分）

---

再開（午前 11 時 20 分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

はじめに、総務課長から発言の申し出がございますので、どうぞお願いします。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、この場をお借りして、先に伊保内財産区の件で、決算の件で久保委員さんから決算書の 295 ページの繰入金の内容について、ご質問がありましたので、そちらの答弁をさせていただきたいと思います。繰入金がまずなかったんですけども、この内容につきましては、まず雑入、次のページの雑入について、当初予定してなかったものといえますか、雑入の残土受入量がかなり多く雑入として入ってまいりました。これは、風力発電の業者からの残土受け入れを契約してこの分が入ってきたもので、それが多く入ったものでございます。

それから、あとは歳出におきまして、301 ページの地域振興費の寄附金を予算として見込んでいたんですが、支出がなかったもの。また、その前のページの管理費の部分につきましては、予算よりもちょっと支出が少なかったために、全体としてちょっと、あとは歳入の部分で繰入金を見込まなくても良くなったというものでございます。いかがでしょうか。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようですので、これで総括質疑を終わります。

以上をもちまして、議案第 6 号「令和 4 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第 15 号「令和 4 年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの 10 件についての審査が終わりました。

---

◎議案第 6 号から議案第 15 号までの討論・採決

○委員長（中村國夫君） お諮りいたします。

議案第 6 号「令和 4 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第 15 号「令和 4 年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの議案 10 件は、順次、討論、採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 異議なしと認めます。

議案 10 件は、順次討論、採決いたします。

---

◎議案第6号の討論・採決

- 委員長（中村國夫君） 最初に、議案第6号「令和4年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（中村國夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（中村國夫君） 異議なしと認めます。

従って、議案第6号「令和4年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第7号の討論・採決

- 委員長（中村國夫君） 次に、議案第7号「令和4年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（中村國夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（中村國夫君） 異議なしと認めます。

従って、議案第7号「令和4年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第8号の討論・採決

- 委員長（中村國夫君） 次に、議案第8号「令和4年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「委員長、2番」の声あり。）

- 委員長（中村國夫君） 討論がありますので、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 私は、議案第8号「令和4年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、反対の立場で討論します。

後期高齢者医療保険制度は、75歳という年齢を重ねただけで、今まで入っていた国保や健保から外され、保険料は年金天引きされ、払えない高齢者からは保険証を取り上げる。そして健康診断から外来入院まで、あらゆる段階で75歳を超えたというだけで、安上がりの差別医療が押し付けられるひどい差別制度です。保険料は2年ごとに見直され、この制度が存続すればするだけ保険料が天井知らずに連続的に値上げされていきます。際限のない保険料値上げと差別医療のこの制度が高齢者を苦しめています。元の老人保健制度に戻し、保険料や窓口負担を軽減し、高齢者が安心して医療が受けられる体制にしていくべきです。今の後期高齢者医療保険制度のあり方が問題だと考えます。

このことから、議案第8号「令和4年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の反対討論とします。

○委員長（中村國夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに、討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者が起立をする）

○委員長（中村國夫君） ご着席願います。

起立多数であります。

従って、議案第8号「令和4年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

#### ◎議案第9号の討論・採決

○委員長（中村國夫君） 次に、議案第9号「令和4年度九戸村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 異議なしと認めます。

従って、議案第9号「令和4年度九戸村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第10号の討論・採決

○委員長(中村國夫君) 次に議案第10号「令和4年度九戸村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 異議なしと認めます。

従って、議案第10号「令和4年度九戸村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第11号の討論・採決

○委員長(中村國夫君) 次に、議案第11号「令和4年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 異議なしと認めます。

従って、議案第11号「令和4年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第12号の討論・採決

○委員長(中村國夫君) 次に、議案第12号「令和4年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 異議なしと認めます。

従って、議案第12号「令和4年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第13号の討論・採決

○委員長(中村國夫君) 次に、議案第13号「令和4年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 異議なしと認めます。

従って、議案第13号「令和4年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第14号の討論・採決

○委員長(中村國夫君) 次に、議案第14号「令和4年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) 異議なしと認めます。

従って、議案第 14 号「令和 4 年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第 15 号の討論・採決

○委員長（中村國夫君） 次に、議案第 15 号「令和 4 年度九戸村水道事業会計決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第 15 号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 15 号「令和 4 年度九戸村水道事業会計決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎閉議の宣告

○委員長（中村國夫君） 以上をもって本日の日程は、すべて終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会に付託されました事件は、すべて審査を終了いたしました。

従って、決算審査特別委員会は、本日で閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 異議なしと認めます。

従って、決算審査特別委員会は本日で、閉会することに決定いたしました。

これで会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○委員長（中村國夫君） 以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会（午前 11 時 35 分）